

【8号議案】 2022/23協会事業について（市民大会スキー競技等）

（1）第17回射水市民体育大会（スキー競技）実行委員（案）発足について

（2）射水市体育協会補助金（ポイント）について

- ・総合型スポーツクラブ行事（下部組織事業）と協会事業を混同してはならない。
- ・参加（協力）するだけで付与されるポイント
 - ア 加盟団体理事長・事務担当者会議
 - イ 射水市スポーツフェスタ総合開会式
 - ウ 富山マラソン

※但し事務処理延滞対策額が設定されており、書類等期限までに提出しない場合は減点となる。

- ・総会資料提出（事業内容が確認できる）の提出及び申請等で付与されるポイント
 - ア 普及事業
 - 1) 指導者、選手の講習会参加（スポーツ理論、競技力向上、応急手当等の受講）
 - 2) 指導者資格の更新や資格取得行動
 - 3) 各種競技の教室
 - イ 強化事業
 - 1) 強化練習会、強化試合、合同練習会、合同試合の開催

※ポイント付与の対象としない事業

- ・総会等各種会議、懇親会等飲食を伴う事業
- ・市民体育大会、県民体育大会等委託事業
- ・市及び協会から補助金を受けている事業
- ・団体下部組織等が実施する事業（総合型スポーツクラブも含む）
- ・その他協会が適当と認められない事業